

# 選定療養費料金改定のお知らせ (2022年10月1日より)

当院はかかりつけ医と連携する地域の中核病院として地域医療支援病院の認可を京都府知事より受けております。令和4年度、国の診療報酬改定において、200床以上の地域医療支援病院で初診時に紹介状をお持ちでない方にご負担いただく「選定療養費」が引き上げられることとなりました。

今後も地域医療の発展に貢献できるよう、一層努力してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

## 10月からの改定後の選定療養費(税込)

### ■ 紹介状なしで来院される初診患者

医科:7,500円

歯科:5,300円

### ■ 他の医療機関を紹介された後も、ご本人の希望で当院を受診される再診患者

医科:3,250円

歯科:2,050円

\*当院通院中の方であっても、紹介状または院内紹介なしに他の診療科を受診される場合にも選定療養費をご負担いただくこともございます。

お問い合わせ先

京都中部総合医療センター 医事課  
TEL0771—42-2510 (代)